

様式1

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【高齢福祉分野】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	特別養護老人ホーム 永寿園とよなか	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団	
福祉サービスの種別	地域密着型介護老人福祉施設 短期入所者生活介護	
代表者氏名	施設長 石崎 剛	
定員（利用人数）	29 名（特養定員）	（短期入所 11名）
事業所所在地	〒 560-0084 大阪府豊中市新千里南町3-2-122	
電話番号	06 - 6840 - 2211	
FAX番号	06 - 6840 - 2214	
ホームページアドレス	<a href="https://eijyu-yougosoudan.wixsite.com/my-site-3/home/index.html">https://eijyu-yougosoudan.wixsite.com/my-site-3/home/index.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:eijyuentoyonaka122@seagreen.ocn.ne.jp">eijyuentoyonaka122@seagreen.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成25年4月1日	
職員・従業員数※	正規 20 名	非正規 21 名
専門職員※	介護福祉士(18名)・社会福祉士(3名) 精神保健福祉士(1名)・看護師(3名) 准看護師(1名)・柔道整復師(1名) 管理栄養士(1名)・介護支援専門員(2名)	
施設・設備の概要※	[居室] 個室40室	
	[設備等] 地域交流室、ゲストルーム、理美容室、個浴、特浴 理美容室、屋上庭園	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	令和 2 年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

その人らしく、ここで・・・  
その人らしく、ここで、暮らせる我が家となれるよう  
その人らしく、ここで、生きる喜びを分かち合えるよう  
その人らしく、ここで、支えることを喜びとなれるよう  
ここから、人と人との輪をひろげ、つなげていきます。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

施設は緑に囲まれており、自然を感じながら生活ができる立地にありながら、近隣には公園・スーパー・レストラン等があり、桜やバラの時期には散歩やドライブに出かけたり、ユニットでのおやつを買いに入居者とともに買い物に足を運んだりという機会を作っています。  
屋上や施設の外には畑があり、季節ごとの花や野菜を育て収穫・調理をして旬のものを召し上がっていただいたり、施設内併設の保育園児とともに芋ほりなども楽しんでいきます。  
施設は令和5年度で11年目を迎えます。同施設内には養護老人ホーム・企業主導型保育園が併設され、老若男女・多世代が集い、交流できる場となるように努めています。職員の中には保育園に子どもを預けてから就労をされる方もいます。  
居室は全室が個室で、自宅での暮らしを継続できるようユニットケアを実践しています。1階には地域交流室があり、喫茶・クラブ活動・施設行事での使用や地域の方々が気軽に利用できるスペースとしても解放をし、地域住民と入居者が一緒に過ごし楽しむ機会も設け地域の中での生活を大切にしています。  
食事はクックチル方式を採用し、ユニット毎で個別に合わせた盛り付けを行っています。  
永寿園とよなかの理念でもある『その人らしく、ここで…』の実現をするべく、地域とともに歩み、入居者が自分らしく生活ができるように日々のサービス活動に取り組んでいます。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年1月31日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901A033（専門職委員） 1901A032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

利用者の過ごしやすさ、思いの実現を大切に支援されています。利用者の安定した睡眠の確保と、利用者状況の踏まえた適切なタイミングでの支援提供のため、計測機器により利用者の睡眠状況を利用者に違和感を与える事なく把握出来る「眠りSCAN」を試験導入されており、睡眠時の状態を踏まえた適切な夜間排泄支援や、健康状態の異常・異変のチェック把握が行える事によって、利用者に対しても適切なタイミングでの支援提供、健康上の適切な関与等に繋がられています。試験結果を踏まえて、次年度全面導入される予定です。

### ◆特に評価の高い点

#### 【利用者意向の具現化】

利用者の思いを大切にされており、特に終末期の看取り支援においては、ACP（終末期に向けた利用者の意向や思い）を踏まえながら、実現出来ることを家族と共に個別支援で実現することによって、利用者と家族のやりたいこと、やりたかったことの具現化に繋がられています。

### ◆改善を求められる点

#### 【外出と交流】

コロナ禍の制限下において、従前のように利用者の意向を踏まえた外出や、交流等が困難な状況でした。制限緩和に伴い、今後の、利用者意向のさらなる具現化と、地域交流の、再開拡充に期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価のプロセスにて、改めて自施設の問題点や脆弱な点が明るみになりました。また、同時に自施設の強みや今後も大切にしていきたいことも見えてきました。介護人材の確保がより難しくなる今後のことを見据え、職員の教育には力を尽くしていきたいと考えています。第三者評価を受審したことは、今後のサービスの資質向上を目指す上で大変有意義なものになったと考えています。今後も、ご利用される皆様の想いを大切に、より良い施設運営の継続を目指し邁進して参ります。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念に沿った施設の基本方針が定められています。施設入り口への掲示、パンフレットへの掲載、ホームページでの公開がなされています。職員には理念ブックが配布されており、理念を意識した支援の提供に努められています。採用前研修・新人研修では理念の説明が行われ、職員の基本として認識されるよう教示されています。毎年の職員個人目標設定時には、理念・基本方針を踏まえた内容となるよう話し合われています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人の理念に沿った施設の基本方針が定められています。施設入り口への掲示、パンフレットへの掲載、ホームページでの公開がなされています。職員には理念ブックが配布されており、理念を意識した支援の提供に努められています。採用前研修・新人研修では理念の説明が行われ、職員の基本として認識されるよう教示されています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体としての経営会議で、役員を含めた情報共有課題検討がなされており、それを踏まえた施設の経営会議で検討された内容や課題等は、各部署内で資料を活用した説明を行い、施設内各事業所職員に周知されています。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人全体としての中長期計画が明示されています。各施設は、法人の中長期計画に示される内容に沿って、自施設が取り組むべき課題や目標設定に繋がられています。中長期計画の評価見直しは、法人全体として取り組まれています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	事業計画は、法人の中長期計画を基に、策定されており、地域の福祉ビジョンも踏まえた内容が設定されています。法人全体の重点項目が施設の事業計画と結びつけられています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	施設内の委員会活動での検討を基に、職員の意見も踏まえながら、施設の事業計画の策定に繋がられています。各部門毎で定期的に検討され、事業計画管理が行われています。
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	ホームページ等で、事業計画が公表され周知されています。利用者や家族に向けた、施設の考え方が伝わりやすい工夫と説明の拡充が望まれます。施設の取組内容は、伝わりやすい工夫と留意がされてホームページやフェイスブック等で紹介されていますので、それらと意識的に紐付けて説明することで、さらなる理解の促進に繋がるかと思われます。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
(コメント)	ISOの取組で培われた仕組みにより、支援に対する評価見直し検討の取組が行われています。利用者への定期的な満足度調査を基に、発掘された課題や気付きから、支援の現場に反映された事例が確認できました。
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
(コメント)	組織的に抽出された課題や気付きは、各部署での共有を踏まえ、次回計画にも反映されています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	<b>評価結果</b>
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
(コメント)	毎月行われる経営会議、リーダー会議にて、管理者の考えが伝えられ、理念・方針の浸透に勤められています。職務分掌は、組織として明確に示されており、役割と責任が明示されています。施設の広報誌で思い等が表明されています。
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。
(コメント)	法人全体としての研修が行われています。積極的に外部研修等へも参加され、情報の収集と現場へのフィードバックに努められています。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。
(コメント)	会議では、施設で実施されている各種アンケートを踏まえた、課題や気付きへの取組が行われています。年一回行われる職員からのヒアリングを活用し、収集された意見等を基に、事業計画や各種活動計画へ反映されています。毎週、管理者間で検討する場があり、各部署でも毎週進捗状況の確認、話し合いが行われています。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人全体の経営会議を踏まえ、施設内での経営会議で各職員が経営に対する意識を持続し、取り組んでいけるよう、各種会議や委員会活動への反映に繋がられています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての計画を踏まえ、施設の計画に沿った、人材確保に努められています。各職員との定期的なヒアリング、職員満足度アンケートによって、働きやすい職場づくり、離職防止へと繋がられています。臨時職員利用時に、施設理念と合致する方からの、正規職員への登用にも繋がられています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人の規程に沿った、研修計画、育成計画に取り組まれています。求められる職員像や職員が取り組むべき内容は文書として具体化されています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員は、上長と年2回程度、管理者と年2回の面談があり、就業状況の意向把握、ワークライフバランスに配慮した取組へと繋がられています。また、衛生委員会の活動によって、職員参画の基での働きやすい職場づくりが推進されています。必用に応じた産業医との面談機会も確保されています。今年度より、臨床心理士によるカウンセリングが、役職者と職員の希望者、管理者が指定する職員が対象に実施されています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	法人の仕組みとしてISOを活用したキャリアアップの仕組みが形成され活用されています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人の研修センターで、一元的に取り組まれています。職員の意見も踏まえた研修内容の見直しも行われています。施設内では、各部署毎の取り組みで、職員の資質向上に繋がるアドバイスが行われています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修への参加は、職務の一環としての参加や補助も確保されており、資格取得を促す仕組みが形成されています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	法人全体として、各種福祉専門職の実習生受入が行われています。法人によるマニュアルや仕組みが整備されています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページ上での公開が図られており、また、施設でも閲覧可能な状況が確保されています。苦情や相談状況についても施設内で掲示し公表されています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の経理規定に従った処理が行われています。法人は公認会計士の監査を受けており、また、法人内部の運営監査も行われています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	コロナ禍の制限緩和に伴い、施設スペースを利用した地域向けの活動や地域との交流、地域に向けた啓発活動等が可能な範囲で再開されています。地域包括支援センター等と連携した地域課題を踏まえた、認知症サポーター講座の開催や、独居高齢者支援事業等の地域支援活動も行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	学校との連携で、学生に向けた講習、職場体験等が行われています。地域の方々や、ボランティアセンター経由等の、ボランティア参加があり、利用者の日常生活や余暇支援に活用されています。ボランティアに関するマニュアルや仕組みが整備されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	圏域の地域包括支援センターを核としたネットワークに参画されています。複合ケースを含め多職種による圏域内での取組が為されています。校区福祉委員や、地域包括支援センターとの連携で、地域の高齢者向けの活動や、認知症サポーター講座、地域の集いの場の提供等、多様なケースに対応されています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	圏域の地域包括支援センターと密な連携が可能な事から、圏域の他福祉施設含めた連携もあり、地域ニーズや課題についての情報交換・情報共有が行われています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	圏域の地域包括支援センターや地域住民からのニーズを踏まえ、地域活動への場の提供や、地域に向けた啓発活動等に取り組みられています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人全体として、イーラーニングを活用し、共通した理解の促進が図られています。職員の自己チェックが年2回行われており、アドバイザーの職員による助言や検証が行われています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	施設理念に沿った、利用者個々の人権、プライバシー、その人らしさの尊重を心掛けた支援が提供されています。マニュアル等にもプライバシー配慮は明記されており、排泄時の声掛けはもちろん、利用者の羞恥心や尊厳に配慮した支援が実践されています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	施設の提供する支援の内容は、施設としての考え方や取り組みとともに、ホームページ、パンフレット等で広く広報されています。利用希望者には、これら資料を示すとともに、相談員が丁寧に対応し、施設としての考え方が、説明されています。コロナ禍等制限があった時期は、動画を活用した説明等も行われていました。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	利用開始時には、要点が伝わりやすくまとめた資料が活用されています。ホームページやSNSを利用した広報は毎月更新されており、常に新鮮な施設の情報や雰囲気が伝わる仕組みが形成されています。意思決定支援が必要な場合のルール化を、より明確にされることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた、引き継ぐ先の介護支援専門員との連携、医療機関への情報提供が行われています。利用終了後の対応等についての明文化と配布が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年一回、利用者満足度調査が実施され、結果の分析検討が行われています。分析結果は、利用者にもフィードバックされており、集計結果は家族等にも配布されています。面談時等にも聴取出来るよう留意されています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決への仕組みと体型が整備されています。第三者委員の積極的な活用で、外部の意見や見解を踏まえた、解決の取組が行われています。結果については施設内掲示板などで、フィードバックされています。	

Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	複数の相談先が明示されています。適切な相談スペースが確保されています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	利用者からの相談・意見等には速やかに対応されています。運用上は、意見等を含め記録に残し対応されていることが見受けられますが、職員全体に対する、相談・意見等に関するマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメントに対する責任者が明確にされており、事故検証に関する委員会が設置されています。画像による検証や、スコアによるリスク管理に取り組みられています。収集されたヒヤリハット事案や事故等は、定期的に分析・評価が行われており、評価結果は必要に応じたサービス計画書や支援計画への反映に結びつけられています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症に関する委員会が設置されています。計画的な感染症に関する研修が実施されており、昨今の感染症状況から、実務としても様々な対処方法や対策の拡充に努められています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	BCP（事業継続計画）が策定されており、体制等が明示されています。備蓄品はリスト化され管理されています。施設内に安全管理委員会が設置されており、定期的な内容の検討見直しが行われています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	法人として統一の各種マニュアル、施設独自の各種マニュアル等が整備されています。法人の方針、姿勢として、利用者の尊厳尊重、プライバシー配慮が明文化されています。各種委員会やリーダー会議等で、支援の実施状況の振り返りや確認が行われています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	各種委員会等により、定期的に検討が行われています。利用者や職員からの意見を踏まえた内容の評価見直しに努められています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	利用者の生活能力・運動能力を踏まえ、利用者個々に必要な支援計画の策定が行われています。利用者の意向を尊重し、かかわる職員の合議で、計画の策定が行われています。利用者意向の明確化と、実現するための具体性拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 定期的にサービス担当者会議が開催され、検討されています。検討内容を支援計画に反映する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) 入力システムが導入されており、担当職員間の情報共有が図られる仕組みになっています。介護記録に関しては、実施記録表に記載され、共有が図られています。共有事項については、アプリケーションを活用した職員間の共有が行われています。	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人統一の諸規定が定められ、職員に周知されています。漏洩発生時に対応に関するマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

## 高齢福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 生活支援の基本と権利擁護		
A-1-(1) 生活支援の基本		
A-1-(1)-①	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a
(コメント)	利用者一人一人の意向と生活歴を踏まえた24時間シートを作成し、生活の場である事を意識した支援に提供が行われています。ユニットケアが取り入れられており、ユニット内を利用者の生活の場として、利用者の意見や希望を取り入れた支援に努められています。	
A-1-(1)-①	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象外施設	
A-1-(1)-①	利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象外施設	
A-1-(1)-②	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a
(コメント)	利用者個々の状況を踏まえ、利用者特性に応じたコミュニケーションを図れるよう努められており、利用者が話しやすい環境と機会の確保に努められています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	施設内の委員会活動等において、事案を基に利用者の権利侵害事案とならない様、支援の内容や対応について検討されています。年2回の接遇・虐待のセルフチェックシートが活用されており、定期的に職員個々が振り返る機会が確保されています。	
		評価結果
A-2 環境の整備		
A-2-(1) 利用者の快適性への配慮		
A-2-(1)-①	福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a
(コメント)	朝晩各居室の温度・湿度確認が行われ、必用に応じた空調や加湿器等で対応されています。居室とユニット内を利用者の生活の場として整備し、居室では利用者の意向に沿った装飾や家具の配置が行われています。	

		評価結果
A-3 生活支援		
A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援		
A-3-(1)-①	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	予定入浴が基本ですが、利用者の意向や体調等を踏まえた対応に努められています。利用者の運動能力に応じた、浴槽や入浴補助具等の適切な選択によって、利用が負担とならずに入浴できる環境整備に留意されています。入浴が困難な場合には、清拭等で代替し、清潔の保持に留意されています。	
A-3-(1)-②	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	トイレでの排泄維持を大切にされており、排泄自立度が低下しても、トイレで排泄する事が維持出来るよう努められています。夜間帯は、利用者の睡眠状態を把握した上で、適切なタイミングでの排泄支援が来年度から導入予定となっています（現在は一部試験導入）	
A-3-(1)-③	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	リハビリテーション専門職のアセスメントと評価によって、個々の利用者が可能な移動手段の確立に繋がられています。利用者の自立維持のため、移動や生活能力維持を踏まえ、利用者が自身の力で生活しやすい環境作りと支援に努められています。利用者の自立を損なう過度の支援にならないよう配慮され、かつ、必要な支援は適格に提供出来るよう心がけられています。	
A-3-(2) 食生活		
A-3-(2)-①	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	b
(コメント)	食事の場面では、場面の切り替えができるようランチョンマット等も活用し、楽しい雰囲気になるよう努められています。利用者が楽しめる食事レクリエーションの提供も行われています。選択出来る食事の拡充が望まれます。	
A-3-(2)-②	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	利用者個々の嚥下咀嚼機能を踏まえ、個々の利用者に適した提供が行われています。管理栄養士が利用者個々の栄養マネジメントを行われており、利用者の食事の様子を巡回にて把握し、医師と連携する事で、必要な栄養計画に反映されています。	
A-3-(2)-③	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a
(コメント)	週1回の歯科医師による訪問診療、週2回の歯科衛生士による口腔衛生管理指導が行われています。利用者の咀嚼嚥下機能の維持に留意されており、食事の自立維持を継続出来るよう留意されています。	
A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア		
A-3-(3)-①	褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a
(コメント)	褥瘡予防・防止委員会が、施設内で毎月開催されており、リスク判定や対応検討等が、看護師や管理栄養士等含めた多職種によって行われています。	
A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養		
A-3-(4)-①	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	—
(コメント)	【非該当項目】 未実施事業所	

A-3- (5) 機能訓練、介護予防		
A-3- (5) -①	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a
(コメント)	計画の策定にあたっては、ユニット内での生活状況を踏まえた、リハビリテーション専門職による検討が行われており、担当職員等を含めた様々な視点から、利用者の生活能力維持に向けた計画策定に努められています。	
A-3- (6) 認知症ケア		
A-3- (6) -①	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a
(コメント)	法人全体として、認知症ケア研究会に取り組みられています。学識者等も含めた症例検討が行われており、職員に内容が周知されています。認知症であっても、行動制限をすることなく、寄り添い見守る支援が心がけられています。職員には、毎年定期的に認知症に関する研修が行われています。計画の策定にあたっては、多職種で検討され、適切な計画となるよう心がけられています。	
A-3- (7) 急変時の対応		
A-3- (7) -①	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a
(コメント)	「異常の早期発見」マニュアルがあり、利用者の状態変化の早期発見に努められています。「体調不良・事故・緊急時の対応」マニュアルがあり、手順に従った対応ができる取組が行われています。医師・看護師によるオンコール体制が整備されており、24時間初期対応可能な体制となっています。	
A-3- (8) 終末期の対応		
A-3- (8) -①	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	a
(コメント)	看取り介護指針が策定されており、常勤医師と看護師によるターミナルケア体制の整備が行われています。終末期にはゲストルームや居室を利用し、家族とともに看取りが行われています。看取り実施時は、ケースの振り返りが行われており、職員間での意識共有やケア、スキルの向上に努められています。	
		<b>評価結果</b>
A-4 家族等との連携		
A-4- (1) 家族等との連携		
A-4- (1) -①	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a
(コメント)	毎月、担当職員から家族等に状況報告が行われています。状況報告では、利用者の様子がわかる画像と説明が添えられています。家族等との外出・外食等も継続され、家族等と触れあう機会の確保・拡充に配慮されています。	
		<b>評価結果</b>
A-5 サービス提供体制		
A-5- (1) 安定的・継続的なサービス提供体制		
A-5- (1) -①	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象外施設	

## 利用者への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全ての利用者または家族等
調査対象者数	有効回答数 33 人
調査方法	全ての利用者または家族等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、直接、評価機関宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられていますが、コロナ禍の制限下において、面会や交流等が十分行えなかった影響から、家族等が「わからない」と回答されている項目が見受けられました。

#### 【利用者等自由記述内容抜粋】

- ・今まで通り適切に、優しく接してくれるとうれしい。スタッフにはいつも感謝している。
- ・施設の方は皆さん親切で本当によく面倒を見てくれている。安心している。
- ・満足している。 ・現状で充分してもらっている。
- ・色々なイベントやレクリエーションをしてくれている。
- ・感染症の影響により面会制限があるが、最大限の対応をしてもらい感謝している。いつか自由な面会ができる日が来ることを願っている。
- ・出来るだけ本人と会話をしてもらいたい。本人をしゃべらせてもらいたい。身体もよく動かしてほしい。
- ・施設外病院への付き添いは大変ありがたかった。可能な限り送迎もしてくれて助かっている。スタッフの人数調整も必要になるようで感謝する一方、恐縮でもある。

#### 【総括】

概ねご家族等も満足されているようですが、コロナ禍の制限下において、施設内の様子や利用者の様子が伝え切れていない面が見受けられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等